

## 令和7年度 第1回小樽市環境審議会 議事概要

1. 開催日時 令和7年10月28日(火)14:00~15:31
2. 開催場所 小樽市役所別館3階 第1委員会室
3. 出席者 (審議会委員)12名、(事務局)7名  
委員：八木会長、福原副会長、加藤委員、小紙委員、斎藤委員、坂本委員、菅原委員、高野委員、土田委員、檜垣委員、藤井委員、湊委員  
事務局：生活環境部：鈴木部長、武田次長  
環境課：由井課長、澤田主査、佐藤主事、中村主事、井上主事  
傍聴者：なし

### 4. 次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 報告事項
    - ① 「小樽市の環境」令和6年度版について
    - ② 環境影響評価法に係る風力発電事業の進捗状況について
    - ③ 大気常時監視測定局の見直しの検討について
3. その他
4. 閉会

### <配付資料>

- 小樽市環境審議会委員名簿
- 座席表
- 資料1 「小樽市の環境」令和6年度版
- 資料2 「小樽市の環境」令和6年度版 <概要>
- 資料3 環境影響評価法に係る風力発電事業の進捗状況について
- 資料4 大気汚染測定局の見直しの検討について

## 5. 議事概要

### (1) 報告事項

#### ① 「小樽市の環境」令和6年度版について

～事務局より資料1、資料2を用いて令和6年度小樽市の環境について説明～

#### 【質疑応答】

A委員	側溝を通して祝津川に排水している水産加工施設については、これから、どういう指導を行い、また、更なる対策はあるのか。
事務局	引き続き、粘り強く接続について、また接続できないのであれば、何らかの方法を考えてもらうよう要請してまいりたい。
B委員	原因となっている箇所は、確実にそこだけなのか。
事務局	暗渠になっているため、100%そこかと言われると、なかなか難しいところだが、エリアの辺りに水産加工会社は何社かあるが、水道局に確認したところ、ほとんど下水道に接続されているとのことから、基本的には、ほぼそこだということである。
B委員	5年経っても全然改善しないということなのか。
事務局	現状はそういうことである。
B委員	やり方としては、お願いをするだけなのか。
事務局	下水道に接続する義務はあるが、あくまでも行政指導という形でお願いを続けている。
B委員	下水に流すものを、5年以上、川に垂れ流しているということか。
事務局	はい。
B委員	ほかにやりようはないのか。
事務局	行政処分や行政命令などの罰則は、法令上存在していないので、あくまでもお願いしますというようなレベルでしかできない。そのため、毎年、その会社に行って、そういう状況を何とかしてくれませんかという要請をしている。
B委員	行政処分というのは、何か罰則みたいなものはないのか。
事務局	ない。
C委員	暗渠化されているので地域住民から苦情はないということだが、河口は臭いのか。
事務局	あまり強い臭いというのを感じていない。
B委員	廃棄物の内容は、危険なものはないのか。
事務局	水産加工であるため、基本的には魚の血肉で、水銀などの人体への毒物が流れているというわけではない。
B委員	何年か前の銭函の牛乳屋さんが行政指導がかかっているということは、会社名は公開されているのか。
会長	公開はしていない。
B委員	行政指導はやっていないということか。
会長	話はしている。
B委員	話はしているが、正式な行政指導はできないからやっていないということか。
会長	その会社がやっている物的証拠がないのでできない。
B委員	調べる方法がないということか。
会長	方法がないところを工夫しながら、お願いベースで指導のようなことは

	やっている。
B委員	それではお願いされても、うちじゃないかもしれないという感じかもしれないのか。
会長	一般論として、そういう業者があったときに、それはうちではないと突っぱねたときには、今の状況だと、行政というのは、手も足も出なくなってしまう。また、ここで115という数字が出ているが、これは1年に3回しか測定しないので、それが繁忙期に当たってしまうと、ポーンと跳ね上がる。ほかのところを見れば分かるように、100を超えている数字はないので、タイミングが悪ければ、これだけ高い値が出てしまうということだけは御留意いただきたい。
B委員	いつ測るかというのは、どうやって決めているのですか。
会長	1つずつ順番にやっていき、また、日にちは天候によっても左右するが、何月ぐらいにやるという年度計画を年度初めに立てて、順番に水を取って分析をしている。
B委員	115という記録は、素人目にはすごく高く見えるが、玄人目には大したことないということか。
会長	115という数値は高い。
B委員	しかし、繁忙期でたまたまたくさん処理したあとの数値としては普通だということか。
会長	例えば、大規模な工場で、通常を通じてたくさん出ていけば、ヘドロ状態の水になってしまうので、とても看過できないが、小規模工場から出る程度の量であれば、割かし早く、攪拌して、混ざって消えてなくなってしまう。極端なことを言えば、1回天候が悪くて波が荒れれば、翌日は全然気付かないくらい。
B委員	つまり心配することはないということか。
会長	心配することはないが、基準値が10なので、お願いベースではあるが、行政指導のようなことはやっている。
B委員	暗渠ということは、それ以外は調べられないということか。
会長	調べられない。
B委員	祝津港に悪い影響はないのか。
会長	今のところは、本当に少量の水が港に直接入っている限り、攪拌されて収まってしまうくらいの量だと考えている。
E委員	義務違反に対して何の罰則もないとのことだが、法律的になくても、例えば小樽市の条例などに盛り込むことは可能なのか。
事務局	基となる下水道のほうにも罰則規定がないので、法律を超えるものというのを条例で規則するというのは少し難しいのかなと感じている。
E委員	義務違反に対して、小樽市の対応があまりにも無欲的だが、これは問題ではないのか。
事務局	業者に対して何もしてないというわけではなく、業者も全くうちじゃないと拒否しているような状況ではないので、粘り強く、要請していくような対応で努めてまいりたい。
E委員	公害苦情の件数について、その他の「電気・ガス・熱供給・水道業」はどういった内容だったのか。
事務局	市内で太陽光発電事業を行っている事業者に対する、維持管理に対する苦情をその他に計上している。

E 委員	第4次の事務事業編の進捗状況については、排出量がもう横ばいになっているが、50%まで減らせるめどや、方法はあるのか。
事務局	年に1回、庁内で温暖化に関する会議を開き、状況を報告しながら、今後どういった取組をしていったらよいかや、再エネを導入していく必要があるのではないか、より一層省エネの取組を進めていったほうがよいのではないか、あと市職員のナチュラルビズなど、より暖房やエアコンを使わない服装をしていくなど、そういった取組をしながら、省エネ等のエネルギーをあまり使わないように、取り組む形で進めている。
E 委員	区域施策編については、例えば業務その他部門と廃棄物部門が横ばいになっているが、ほかの分野で下がるめどはたっているのか。
事務局	廃棄物部門は、取組を進めていくが、単位が小さいため、ある程度は横ばいになる必要があるのかなと思っている。業務その他部門は、内訳として店舗や病院、官公庁などの市内の数字になるので、こういったところに対しても減少するような取組などを検討したいと思っている。
B 委員	調整後の数値と基礎数値が全く同じということは、再エネの取組が反映されていないのか。基本的に再エネがデータとしてないから、数値が同じなのか。
事務局	計算方法が少し複雑で、電気であれば排出係数を掛けているが、今年度はたまたま一緒だった。
B 委員	一緒だったということは、再生可能エネルギー電力の調達量の取組が反映されていないということか。反映されるほどの量はないということか。そもそも、小樽で再生可能エネルギー電力の調達に関するデータというのは、取るに足らないくらいの少なさなのか。
事務局	基礎の排出係数は、電気事業者が提供するメニューごとに係数が決められており、メニューによって、基礎の係数と調整後の係数が異なるメニューもあるが、今回はたまたま、基礎と調整後の係数が同じメニューのものしか、市で契約しているものがなかったため、今回こういう形で結果が出ている。メニューによっては再エネが何割か入っているような電気メニューを提供している事業者もあるため、そういったものを契約することによってこの調整後の数値というのは変わってくる可能性がある。
B 委員	小樽市のホームページなどを見ると、主に省エネに特化して、あまり再生可能エネルギーに対する、取組は少ないように見え、ほとんど原発と省エネでカーボンフリーを成し遂げようとしているのかなと思うくらいの感じである。そのため、再生可能エネルギーの調達に対して、小樽市としては、例えば、調べてどのくらいあるか見るとか、データがあるとか、あまりそこには目を向けてないとかそういうことなのか。例えば、ソーラーパネルとかもあんまり見ないので、ほとんど取るに足らないくらいの量という感じなのか。
事務局	まず小樽市にある再生可能エネルギーという意味では、太陽光発電の一覧というのが、経済産業省のホームページで、FITという売電している業者の一覧というのがあり、たしか二十数事業者ぐらいあったと思うので、その一覧を見ていただければ、太陽光発電をしている事業者があるというのが分かる。
B 委員	小樽市に二十数事業者の太陽光発電事業者があるということか。

事務局	そうである。
B委員	発電量が小樽市で消費している電力の何%くらいかという資料も持っているのか。
事務局	発電している量は分かるが、発電した電気全てが小樽市内で使われているわけではないと思う。あくまでも再生可能エネルギーというのは水道管と一緒に、電線に乗かってしまえば、それがどこで使われているのかというのは分からず、中には家庭で再エネメニューを使っている家庭などもあるので、小樽で発電したものなのか、市外で発電したものなのか、色分けされているわけではないので、数字は出せないと思う。
B委員	環境指標の達成状況の18番については、おたるエコガイドの配布部数を増やすことが目標になっているが、本来の目標は、これを使ってどのくらい省エネが進んだかを見ることだと思うが、実際にエコガイドをもらった人が、これを実行して、このくらい減りましたというアンケート調査はやっているのか。
事務局	エコ・アクション・プログラムやエコガイドを配布した方に、アンケートは取っていないが、配布する際に、省エネになりますよということをPRして、お話を聞いたりしている。
B委員	416部というのは、事業者配っているのか。
事務局	そうである。
B委員	例えば、北ガスで電気を買っていると、毎月の使用量や去年よりどのくらい少なくなったか、どのくらい省エネしているか、売電しているかが分かるのだが、このエコガイドがどのくらい効果的に使用されているかというのを調べたほうがよろしいかと思うがどうか。
事務局	それはおっしゃるとおりで、このエコ・アクション・プログラムなどを配っていることによって、電気料がいくら下がったというのは、全員の方にお聞きして、いくら下がったというアンケートをとる以外ないかと思うが、省エネ診断では、実績報告によって、実際にどういう取組をしたか、業者に聞き取りをしているので、具体的にエコ・アクション・プログラムを配った業者全員がどれだけ電気料が下がったというデータを取るの難しいが、診断の結果、どういう取組をしたかという実績は把握できるのかと思っている。
B委員	その診断は、小樽市が助成金を出してやっているのか。
事務局	そうである。
B委員	おたるエコガイドをせっかく作っているのだから、これを使って、自主的にやっていただいて、省エネしていただいたほうが、税金を使わなくて安上がりではないのか。
事務局	おっしゃるとおり、指標としては、少し適切ではなかったかなというところもあるので、第2次計画では、こちらの指標は見直して外している。その代わりに、温暖化の推進となる指標として、区域施策編の数値によって進捗管理を行っていくのだが、それに基づく取組として、例えば、事業者に向けては、見える化を推進しており、その見える化が浸透していくことによって、例えば、今年度排出したのはこのくらい、次はこのくらいで、というのが見えてくるため、数値を下げるための取組をしてもらい、それを見ていくというのも一つの手かと思うので、そういった手法で事業者の取組については、こちらでも把握するようにしていきたい。

② 環境影響評価法に係る風力発電事業の進捗状況について

～事務局より、**資料3**を用いて説明～

質疑なし

③ 大気常時監視測定局の見直しの検討について

～事務局より、**資料4**を用いて説明～

F委員	黄砂が飛んでくることが結構まだ多いと思うが、黄砂は、浮遊粒子状物質に入っているのか。
事務局	微小粒子状物質に入っている。
F委員	PM2.5と黄砂は一緒に測定しているということか。
事務局	そうである。
E委員	測定局はどういった手法なのか。
事務局	各項目を測定する機械が、測定項目ごとに並んで、測定している。勝納測定局については、勝納の消防署が測定局となっており、屋上に小部屋があり、そこに機械を設置して、外から空気を吸入して測定している。銭函測定局については、銭函サービスセンターの一室を使って、測定器を設置している。駅前測定局についても、第1ビルの中の部屋をお借りして、そこに測定器を設置して測定している。
E委員	有人というわけではないのか。
事務局	そうである。測定局に通信機を設置し、環境課に親機を設置しているため、そこからデータを飛ばして、集約し、国へ、データが自動的に送信されているという仕組みになっている。

3. その他

- ・令和7年度に実施したゼロカーボンに関する取組について
- ・事前に送付する資料のペーパーレス化について

A委員	メールで資料を送付するというのは、資料というのはこういうのも含めてか。
事務局	そうである。
A委員	今後はそのメールを受け取ったら自分で印刷して持って来いということか。
事務局	会議のときには机の上に資料を置かせていただく。
A委員	受け取るだけか。
事務局	メールで資料のデータを送らせていただき、本番の会議では、資料は机の上に置くが、本番まではメールのデータで内容を確認していただく。
F委員	事前に確認するためにメールで送って、今日のような委員会のときには、このような形で準備されるということか。
事務局	どんどん予算的に厳しくなっていており、郵送代の削減にしか繋がらないとは思いますが、事前に見ていただくのは、データで見えていただくように本日来ていただいたときに机上でペーパーはお配りさせていただきたい。
E委員	おたるゼロカーボン推進事業者認定制度については、最後のページに認定の流れで、申請、認定、実施報告とあるが、報告された内容がちゃんと

	正しいかどうかは、小樽市がチェックするのか。
事務局	そうである。
E委員	デコ活チャレンジははがきに、チャレンジ内容についてチェックするが、このチェックが本当にやっているかどうかというのは確かめるのか。
事務局	皆さんを信用している。